

様式第1号

記入例

届出書の提出日は行為の着手する日の30日前まで

地区計画の区域内における行為の届出書

提出部数 正1部 副1部 合計2部

〇〇年 〇〇月 〇〇日

(あて先)

岐阜市長

建築確認申請書等の申請者(予定)を記載

届出者

住所 〇〇市〇〇町〇〇番地

氏名 岐阜 〇郎

電話番号 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

対象となるすべての土地について記載
共有の場合は持分全員について記載
登記所有者を記入、届出者と同一なら「同上」でも可

土地所有者

住所 〇〇市△△町△△番地

氏名 今沢 〇雄

電話番号 〇〇〇-〇〇〇-△△△△

該当行為の番号に〇を記載

都市計画法第58条の第1項の規定に基づき、

- (1) 土地の区画形質の変更
- (2) 建築物の建築又は工作物の建設
- (3) 建築物等の用途の変更
- (4) 建築物等の形態又は意匠の変更

について、下記により届け出ます。

対象となるすべての土地について記載
登記事項を確認して記載

1 行為の場所

岐阜市 〇〇町△丁目〇〇番〇、〇〇番〇の一部

届出書の提出日は行為の着手する日の30日前まで

2 行為の着手予定日

〇〇年 〇〇月 〇〇日

3 行為の完了予定日

〇〇年 〇〇月 〇〇日

4 設計又は施行方法

地区名を記入(西改田宮堀第2(A・B)、上尻毛(A・B)は、細地区まで記載)

地区の名称	上尻毛 A		地区地区計画	用途地域	第1種中高層住宅専用地域
(1) 土地の区画形質の変更	区域の面積		〇〇〇. 〇〇 m ²		
建築物の建築又は工作物の建設	(2) (イ) 行為の種別	(建築物の建築・工作物の建築)		(新築・改築・増築・移転)	
		届出部分	届出以外の部分	合計	
	(ロ) (i) 敷地面積	〇〇〇. 〇〇 m ²		〇〇〇. 〇〇 m ²	
	(ii) 建築又は建設面積	〇〇〇. 〇〇 m ²	〇〇〇. 〇〇 m ²	〇〇〇. 〇〇 m ²	
	(iii) 延べ面積	〇〇〇. 〇〇 m ²	〇〇〇. 〇〇 m ²	〇〇〇. 〇〇 m ²	
	(iv) 高さ	地盤面から		△△. △△△ m	
	(v) 用途	専用住宅			
(vi) かき又はさくの構造	◇◇◇◇◇		高さ	〇. 〇〇 m	
(3) 建築物等の用途の変更	(イ) 変更部分の延べ面積	(ロ) 変更前の用途	(ハ) 変更後の用途		
	〇〇. 〇〇 m ²	〇〇〇	△△△		
(4) 建築物等の形態又は意匠の変更	変更の内容 ◇◇◇◇◇				

該当行為の番号欄に記載

届出書の修正や適合確認書発行時の連絡先及び担当者名を記載

連絡先

住所

〇〇市◇◇町△△番地

氏名

〇〇建築設計事務所 担当〇〇

電話番号

△△△-〇〇〇-◇◇◇◇◇

地区計画の概要及び必要書類の確認については、チェックシートをご使用ください。
記載事項の訂正は届出者です。

備 考

- 1 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記入すること。
- 2 建築物等の用途の変更について変更部分が2以上あるときは、各部分ごとに記載すること。
- 3 地区計画において定められている内容に照らして、必要な事項について記載すること。
- 4 同一の土地の区域について2以上の行為を行うとするときは、一の届出書によることができる。

5 添付図書【2部作成】

(1) 土地の区画形質の変更	位置図、公図、土地登記事項証明書、求積図、造成計画図、その他参考となるべき事項を記載した図書
(2) 建築物の建築又は工作物の建設	位置図、公図、土地登記事項証明書、配置図、各階平面図(建築物のみ)、立面図(2面以上)、求積図、その他参考となるべき事項を記載した図書
(3) 建築物等の用途の変更	
(4) 建築物等の形態又は意匠の変更	

※ 公図、土地登記事項証明書は、写し可又は登記情報提供サービスにより取得した不動産登記情報(全部事項)でも可能です。

※ なお、添付書類については担当者の指示によります。

6 地区計画の区域によって、提出先が異なりますのでご注意ください。

なお、提出先については、下記のとおりです。

地 区 名	提 出 先
島、則武、日野、長良南町、吉野町5丁目東、柳ヶ瀬通北、橋本町1丁目西、伊奈波、市橋二丁目、宇佐一丁目東、柳津町上佐波西地区	都市計画課
芥見南山3丁目、大洞1丁目、河渡、太郎丸、巖美・春近、上芥見、芥見、芥見大般若、岩、日置江、大脇・中島、東改田、小西郷、木田、下西郷、中・小野、中西郷、西改田北向、西改田表川、西改田若宮、西改田宮堀第1、西改田宮堀第2、上尻毛地区	土木調査課

必要書類の確認については、チェックシートをご使用ください。
 記載事項の訂正は届出者です。
 様式は岐阜市のホームページ、土木調査課、地区計画をご参照ください。